

清代北京の同郷・同業會館碑刻資料について

松浦 章

一 緒 言

中国の商業史、手工業史の分野ではこれまで多くの研究が蓄積されてきた。それらの研究に利用されてきた資料に碑文資料がある。既に刊行された代表的なものは、『江蘇省明清以来碑刻資料選集』^①があり、書籍以外の重要な資料を提供してきた。また我が国でも一九四五年以前に中国で調査された仁井田陞氏の収集に基づく『仁井田陞博士輯北京工商ギルド資料集』の六冊^②があり、明清時代から解放前の北京の工商ギルドに関して重要な資料を提供している。

また中国でも商工業を中心とする分野の碑刻資料に興味を持たれ李華編『明清以来北京工商會館碑刻選編』^③、『上海碑刻資料選輯』や『明清蘇州工商業碑刻集』^④、『明清佛山碑刻文献經濟資料』さらに彭澤益編『清代工商行業碑文集粹』や『明清以来蘇州社会史碑刻集』^⑤などが刊行され斯界の研究に大いに裨益してきた。近年、中国各地では「碑林」という呼称で、各地区の碑刻資料を収集し保存される状況が見られる。一九九九年の夏に訪れた杭州市の労働路にかつての南宋時代の杭州府学、孔子廟、文廟の跡地を利用して収集された杭州碑林^⑥に唐代から清代におよぶ五百

程の碑刻資料が保存されている。

陝西省の西安にある西安碑林は有名であるが、管見の限り、蘇州は孔子廟に蘇州碑刻博物館^⑦、鎮江の焦山に焦山碑刻博物館^⑧、寧波の天一閣の庭園内に明州碑林^⑨が設けられている。

そこで本稿は北京に現存する碑刻資料を収集している北京石刻芸術博物館の碑刻資料と北京図書館が刊行した『北京図書館所蔵中国歴代石刻拓本匯編』^⑩清部分第六一冊より第九〇冊に見える會館關係の碑刻資料を中心に述べてみたい。

二 清代北京の同業・同郷會館の碑刻資料

次に北京にある同郷・同業會館の碑刻資料を『北京図書館所蔵中国歴代石刻拓本匯編』の清部分からと、北京石刻芸術博物館の會館關係の碑刻資料は同博物館が刊行した目録により現存する同郷・同業會館の碑刻資料を確認したい。

次の一覧表では『北京図書館所蔵中国歴代石刻拓本匯編』の清代部分に関しては第六一冊より第九〇冊までを冊数と頁数を數字化した。そして北京石刻芸術博物館の會館關係の碑刻資料は同博物館が刊行した『館

蔵石刻目 北京石刻芸術博物館叢書(二)^⑧の會館一―二六頁に依拠し、掲載順に一から五七までの番号を付した。

北京石刻芸術博物館は 北京海淀区白石橋にあり、もと真覺寺通称五塔寺の境内の敷地を使用して北京の石刻資料を収集し原石を展示している。北京市の西北にある紫竹院の北京図書館の南側に白石橋があり、その白石橋の東側に沿って南に行くくと北京石刻芸術博物館がある。毎日開館(午前八時三〇分より午後四時三〇分)しており、館内には明代創建の真覺寺の金剛宝座や王府井大街の北東にあった隆福寺の明代の「隆福

寺創建碑」や清代の「隆福寺重修碑」を初め唐代の墓碑も多く所蔵している。會館関係の碑刻資料では「三晋會館創立序」(康熙六、一六六七)、「重修全浙會館碑記」(雍正十二年(一七三四)正月)など多くの碑が保存されている。

以上、『北京図書館所蔵中国歴代石刻拓本匯編』清代部分と、北京石刻芸術博物館の會館関係の碑刻資料から北京にある同郷・同業會館の碑刻資料を確認するため二館の資料を併記して次に表にしてみた。

【清代北京の同郷・同業會館碑刻資料一覽】(表1)

番号	會館名	時代	西曆	北図番号	備考
1	三晋會館創立序	康熙〇六年	1667		會館
621085	三晋會館序	康熙〇六年〇四月	1667	京07165	會館
631001	梨園會館碑	康熙二一年〇二月	1672	京03642	會館
641048	三晋會館成	康熙二三年〇一月	1684	京07145	會館
2	雲南會館重置碑	康熙二四年	1685		會館
681058	元寧新館碑	雍正〇六年〇八月一六日	1728	京07087	會館
4	浮山會館創建碑	雍正〇七年	1729		會館
681071	浮山會館碑	雍正〇七年〇三月	1729	京04174	會館
5	全浙會館重修碑	雍正二二年	1734		會館
681133	全浙會館記	雍正二三年〇一月〇一日	1735	京03516	會館
681162	三晋會館記	雍正二三年〇二月	1735	京07167	會館
681165	三晋會館捐款題名	雍正二三年春	1735	京09501	會館

8		休寧會館碑	乾隆一七年	1752		會館
9		休寧會館值年条規碑	乾隆一八年〇一月	1753		會館
13		浮山會館重修碑	乾隆三〇年〇八月	1765		會館
	721078	山西太平縣會館碑	乾隆三〇年〇二月	1765	京00746	會館
	721129	浮山會館碑	乾隆三〇年一〇月	1765	京04170	會館
	721158	西晉會館碑	乾隆三一年〇九月	1766	京05283	會館
	731016	汾陽會館捐金題名記	乾隆三五年〇五月一三日	1770	京10001	會館
	731018	河東會館羅棚碑	乾隆三五年〇五月	1770	京10115	會館
	731072	山右會館碑	乾隆三七年〇一月	1772	京07964	會館
14		三晉會館重修碑	乾隆三九年	1774		會館
	731131	三晉會館記	乾隆三九年〇四月	1774	京07147	會館
	731132	三晉會館捐款題名	乾隆三九年〇四月	1774	京09502	會館
15		西晉會館重修碑	乾隆四八年〇五月	1783		會館
16		四川會館重修碑	乾隆四九年一〇月	1784		會館
17		休寧會館統捐姓氏碑	乾隆五一年	1786		會館
	751098	仙城會館碑	乾隆五三年〇五月〇一日	1788	京07141	會館
	751185	中州東館碑	乾隆五六年一二月	1791	京07079	會館
19		浮山會館新建羅棚碑記	嘉慶〇二年〇五月	1797		會館
	781075	朝邑會館捐款題名記	嘉慶一六年〇三月〇一日	1811	京07097	會館
23		歙縣會館歲輸經費記	嘉慶一七年	1812		會館
	781109	襄陵會館碑	嘉慶一八年〇一月〇一日	1813	京07125	會館
	781125	歙縣會館記	嘉慶一九年〇一月	1814	京10083	會館
	781127	歙縣會館歲輸經費碑	嘉慶一十九年〇一月	1814	京10079	會館

781154	河東會館碑	嘉慶二年二月〇一日	1816	京10095	會館
781165	藥行會館碑	嘉慶二年〇九月	1817	京02808	會館
781166	藥行會館碑	嘉慶二年〇九月	1817	京02810	會館
791073	三晉會館暨三忠祠碑	道光〇四年〇九月	1824	京07163	會館
25	山陰會稽兩邑會館記	道光〇六年	1826	京07077	會館
791102	山陰會稽兩邑會館記	道光〇六年一月	1826	京07077	會館
27	浮山會館重修神殿碑記	道光〇九年	1829	京02804	會館
791160	翼城會館碑	道光〇九年一月	1829	京02804	會館
28	南海縣會館新建碑	道光一五年	1835	京07117	會館
801080	廉州會館碑	道光一五年〇八月	1835	京02638	會館
801084	南海縣會館碑	道光一五年	1835	京02638	會館
801104	歙縣義園禁示碑	道光一六年〇八月〇八日	1836	京02993	會館
801108	三晉東館記	道光一六年一〇月〇一日	1836	京03654	會館
801151	顏料行會館碑	道光一八年〇二月	1838	京07853	會館
29	聞喜會館重修建捐資碑	道光一九年〇三月	1839	京10111	會館
811052	太原會館捐款題名	道光二二年〇五月〇一日	1842	京10111	會館
811105	太原會館碑	道光二五年〇八月一五日	1845	京10107	會館
811179	山右會館碑	道光二九年〇九月一五日	1849	京07963	會館
811211	朝邑會館捐資題名	道光三〇年	1850	京07105	會館
32	長春會館玉行重修碑	咸豐〇一年	1851	京02625	會館
821061	新會邑館記	咸豐〇三年〇四月	1853	京02625	會館
821070	代州會館碑	咸豐〇三年〇七月	1853	京10093	會館
821071	廬州會館記	咸豐〇三年〇七月	1853	京07157	會館

831093	浮山會館碑陰題名	咸豐〇五年〇三月〇一日	1855	京04176	會館
831176	廬陵會館碑	咸豐一〇年〇四月	1860	京07946	會館
37	廬郡會館重修碑	同治〇一年	1862		會館
38	番禺會館碑	同治〇二年	1863		會館
39	浮山會館重修碑	同治一二年	1873		會館
44	南海增広會館	光緒一九年	1893		會館
48	浮山會館重修碑	民國〇三年	1914		會館
49	龍岩新館碑	民國〇五年	1916		會館
50	東完新館碑	民國〇八年	1919		會館
52	龍岩會館擴建捐資人名碑	民國一〇年	1921		會館
53	徐州會館修葺捐款銜名碑	民國一五年	1926		會館
54	徐州會館創建碑	民國二〇年	1931		會館
55	徐州會館條規	民國二〇年	1931		會館
57	長春會館碑	民國二四年	1935		會館
21	洪洞會館置地口契文立成碑	嘉慶一〇?年	1805?		會館
10	休寧會館住宿條規碑				會館
45	雲南會館重修碑				會館
681170	晉翼會館碑	雍正一五年〇五月		京02562	會館

三 清代北京の同郷・同業會館碑刻資料の内容

北京における同郷・同業會館の事例を探れば一般的には明代中期に遡

ることができる。そのことを示す資料を若干あげてみたい。
 明の萬曆年間に張瀚『松窓夢語』卷四、百工紀に、
 今天下財貨聚於京師、而半產於東南^⑧。
 とあるように、明代後期には全国の物産の多くが都北京に集荷されると

言われ、その半分は東南即ち長江河口に近い江南の産出であるとの一般的認識があつた。このことは物の流通が極めて活発であつたが、当然それに伴い多くの人口移動があつたことは歴然であろう。その中心は商人等の移動であり、主要な都市での宿泊の役割も持った會館が是非とも必要であつた。

明の『帝京景物略』卷四、西城内の「稽山會館唐大士像」に、
嘗考會館之設置於都中、古未有也。始嘉、隆間。

とあり、會館の設置の時期は北京では嘉靖、隆慶の頃、嘉靖四五年が一五六六年、隆慶元年が一五六七年であることからこの頃一六世紀の後半には北京では會館が建設されたと考えられる。

また明の萬曆年間の沈德符『萬曆野獲編』卷二十四、「會館」に、

京師五方所聚、其鄉各有會館、為初至居停、相沿甚便。

とあり、北京には多くの人々が集まってくるため必ず同郷會館があり、宿泊の場所として利用されていた事を指摘している。

清代においても會館は同様であつた。徐珂の『清稗類鈔』宮苑類、會館に、

各省人士僑寓京都、設館舍以為聯絡鄉誼之地、謂之會館。或省設一所、或府設一所、或

縣設一所、大都視各地京官之多寡貧富而建設之、大小凡四百餘所。

且不獨京都也、外省

府州縣亦合官商而通力合作之、惟不及京師之多、且又有數省合建者。

とあるように、清代の北京においても各地からの人々を同郷等の要因で参集できる建造物として會館が設けられ、一省のものもあれば府単位、

縣単位で設けられた。建設にあたっては大都市北京に集まる人数が多い地域とか、それぞれの地域の経済力に依拠した。北京には大小四〇〇余箇所もあつたとされ、このような會館は北京のみではなかつた。各省出身の官吏や商人の援助によつて建設された。しかし北京における會館の数は各省のそれを圧倒していたのであつた。

北京以外の地に残された同郷・同業會館の例としては先に紹介した蘇州にある山西省の全晋會館や上海の商船會館などの遺跡がなお現存している。

① 同郷會館の碑刻事例

先に触れた石刻資料の表で最も古いとされる「三晋會館」の場合を若干見てみたい。表中の一の「三晋會館創立序」には、

首題：創立三晋會館序 上官（金立）撰文 清康熙六年（一六六七）

刻石

嵌牆橫石 高三六厘米 寬七七厘米

正書存三一行五三四字

原跡在宣武區驢馬市大街一三三號

とある。驢馬市大街とは和平門の南に琉璃廠があるが、さらに南のある虎坊橋の交差点を西に行く通りで、西端は宣武門の南にある菜市口の交差点までの通りに当たる。

康熙六年（一六六七）四月の「創立三晋會館序」に、

按各省具有會館設置于京師。

とあり、また道光十六年（一八三六）十月一日刻の「三晋東館記」によ

れば、

京師三晋會館、創於康熙六年辛卯、在宣武門外虎坊橋丈西。

とあるように、三晋會館の創設は康熙六年であることは明らかである。

三晋とは中国の戦国時代において現在の山西省を中心に分立した韓・趙・魏があつた。本来この三国は春秋時代の晋から分裂したものであり、その意味で三晋會館は山西省人の同郷會館であつた。

乾隆四十四年（一七七九）六月の「河東會館碑記」によれば、

河東會館、為在京貿易諸君所建、立祠 聖帝君子其中。

とあり、この河東會館は煙草業を営む山西省の稷山・絳・聞喜三縣の商人によつて建立されたものであり、北京での同郷・同業を目的とした會館であつた。

會館には同郷であることで利用する目的のものと、さらに同業と言う制約をもつたものもあつたのである。

林則徐は嘉慶十八年（一八一三）六月四日以降嘉慶二十一年（一八一六）八月九日に江西郷試副考官として南昌に赴くまで北京に在住してゐた。この間の日記が一部残されている。この日記によれば、彼は北京在住の時期しばしば福州會館を訪問している。

嘉慶十八年（一八一三）十二月「初二日：下午福州會館中司館者年終交代設席、赴之。」、「十三日晴、上午至福州館晤同郷董樂庵先生。」、「二

十四日、陰、甚寒。書福州會館楹帖」とあり、嘉慶二十一年（一八一六）

正月「初四日、…福州會館団拜」とある。北京の林則徐にとつて福州會館は重要な場所であつた。その理由は林則徐が福建省福州府候官縣人であつたことによる。

北京在住の外省人にとつても同郷會館は人的交流などを含め重要な場所であつた。

② 同業會館の碑刻事例

上記の表中に見える時代の古いものの多くは同郷會館であるが、同業の會館としては藥行會館の碑刻が知られる。

『北京図書館藏中国歴代石刻拓本匯編』（清十八）第七十八冊に嘉慶二十二年（一八一七）九月の「藥行會館碑」に、

重建公館碑記

古帝神農氏史言其嗜百草以作醫藥著靈素本草之書以療疾病所以濟稼穡之功而扶民生者其教歷億萬祀而無窮也
京師商賈雲集貿易藥材者亦水陸舟車輻輳而至奈人雜五方莫相統攝欲使之卒喚合離非建立會館不為功爰邀衆公議樂捐輸金卜築于城南隙地鳩工落成堂無魏我臺謝捷業美哉斯拳不特貿遷有居而且春秋享祀朔望告雨此所以崇報古聖功德者典禮俱隆矣公儀規條謹列于左

時

大清嘉慶二十有二年歲在丁丑季秋月

穀旦

とある。これは碑面も比較的鮮明であるため拓本も鮮明である。この碑文の一部は『仁井田陸博士輯北京工商ギルド資料集』（三）にも一二藥行會館に採録されている。さらに加藤繁博士の「清代に於ける北京の商

人會館に就いて」の五「藥行會館」にさらに多くの部分が採録されているが、全文ではない。他方、加藤博士は嘉慶二二年重建公館碑、重脩公館碑記とされその背面にあるとされる「衆議條規」は『北京図書館藏中国歴代石刻拓本匯編』は採録していない。『仁井田陞博士輯北京工商ギルド資料集』(二三)は採録しているが、加藤博士の引用とは一部採録されていない部分があり、加藤博士の採録部分を含め、この三書を合わせる必要がある。この碑刻資料は『明清以来北京工商會館碑刻選編』では「重建藥行公館碑記」として釈文が全文掲載されている。

③ 會館の機能

會館には一般的にどのような機能があつたかに関しては、各會館に規定があつたと思われるが、全ての會館の規定は明らかでない。次に北京にあつた安徽省の徽州府歙縣の會館である歙縣會館の規定より見てみたい。歙縣會館の「乾隆六年(一七四一)會館公議條規」に、

會館：創立之意、專為公車、以及應試京兆而設、其貿易客商自有行寓、不得於會館居住。

以及停頓貨物、有失義舉本意。

とあり、また「乾隆二十八年(一七六三)増議規條」にも同様に、

會館原為公車、以及應試京兆而設、其貿易客商自有行寓、不得於會館居住。

以及停頓貨物、有失義舉本意。

とあり、また「嘉慶十年(一八〇五)公議條規」にも同一記事が見える。

會館は公車即ち天子の詔令を受ける者が待つ所とされ、公的建造物で

あつた。そのため京都において科挙試験を受験する者の滞在場所として設置された。もし商人が京都に来て滞在中にも認められたが、その商人が京都で宿舍等を手配できれば、會館での滞在は許されなかつたのであつた。滞在中の無い商人は交易の物品を保管することも可能であつたが、滞在中が出来ればそれも認められなかつた。

この規則からも明らかのように會館は本来、外地で居住場所の無い場合の仮の滞在中所として機能した。公的用途で訪れる者も、私的理由で訪れる場合も同郷であれば基本的に居住を認められた。

四 小 結

清代北京における同郷・同業會館の碑刻資料の存在状況を中心に述べた。しかし北京以外の各地にも多くの関係碑刻資料が存在していることは、先に記した多くの碑刻関係書籍でも明らかである。ところが北京は首都であつたため、商業活動のみならず、各地からの科挙の受験生が北京の礼部が三年ごとに実施する会試を受験するために上京しており、彼らの宿泊所として利用されていたことは明らかである。そのような狭義的な意味においても會館の存在は欠くことのできない存在であつた。

[註]

① 『江蘇省明清以来碑刻資料選集』(生活・読書・新知三聯書店、一九五九

年五月)。

- ② 『仁井田陞博士輯北京工商ギルド資料集』の六冊(東京大学東洋文化研究所東洋学文献センター、(一)一九七五年三月、(二)一九七六年三月、(三)一九七八年三月、(四)一九七九年三月、(五)一九八〇年三月、(六)一九八三年三月)。
- ③ 李華編『明清以来北京工商會館碑刻選編』(文物出版社、一九八〇年六月)。
- ④ 『上海碑刻資料選輯』(上海人民出版社、一九八〇年六月)。
- ⑤ 『明清蘇州工商業碑刻集』(江蘇人民出版社、一九八一年二月)。
- ⑥ 『明清佛山碑刻文獻經濟資料』(廣東人民出版社、一九八七年四月)。
- ⑦ 彭澤益編『清代工商行業碑文集粹』(中州古籍出版社、一九九七年六月)。
- ⑧ 『明清以来蘇州社会史碑刻集』(蘇州大学出版社、一九九八年八月)。
- ⑨ 杭州労働路五十七号杭州碑林、「杭州碑林簡介」参照。
- ⑩ 蘇州碑刻博物館、蘇州市人民路四十五号。
- ⑪ 袁道俊『焦山石刻研究』江蘇美術出版社、一九九六年四月参照。
- ⑫ 明州碑林、寧波天一街十号、天一閣。明州碑林は中国の全国重点保護單位である天一閣内に設けられたもので一七三碑は一九三五年に寧波府学、縣字から移設したものである。「天一閣參觀手冊」参照。
- ⑬ 北京図書館所蔵中国歴代石刻拓本匯編』(中州古籍出版社、一九九〇年)。
- ⑭ 北京石刻芸術博物館の「館蔵石刻目 北京石刻芸術博物館叢書(二)」(今中国出版社、一九九六年五月)。
- ⑮ 『治世餘聞 継世紀聞 松窓夢語』中華書局、一九八五年五月第一版、一九九七年第二次印刷、七六頁。
- ⑯ 『帝京景物略』北京古籍出版社、一九八〇年一〇月、一八〇頁。
- ⑰ 『萬曆野獲編』中、(中華書局、一九五九年二月第一版、一九九七年一月第三次印刷) 六〇八頁。
- ⑱ 『清稗類鈔』第一冊、中華書局、一九八四年二月、一八五頁。
- ⑲ 松浦章「蘇州の全晋會館」『阡陵』二四、一九九一年一月。
- ⑳ 松浦章「上海・南市の商船會館」『阡陵』二二、一九九〇年二月。
- ㉑ 『館蔵石刻目 北京石刻芸術博物館叢書(二)』今日中国出版社、一九九六年五月、一頁。
- ㉒ 『北京図書館蔵中国歴代石刻拓本匯編』(清二)第六十二冊、中州古籍出版社、一九九〇年五月、八五頁。
- ㉓ 『北京図書館蔵中国歴代石刻拓本匯編』(清二十)第八〇冊、中州古籍出版社、一九九〇年一〇月、一〇八頁。
- ㉔ 『明清以来北京工商會館碑刻選編』六〇頁。仁井田陞博士輯北京工商ギルド資料集』(五)(東京大学東洋文化研究所東洋学文献センター、一九八〇年三月) 八九八頁。同書では「河東煙行會館碑」とある。
- ㉕ 『仁井田陞博士輯北京工商ギルド資料集』(五) 九三八頁。
- ㉖ 楊国楨「林則徐傳 増訂本」人民出版社、一九九五年一〇月、六〇七―六〇八頁。
- ㉗ 『林則徐集 日記』(中華書局、一九六二年四月) 三〇頁。
- ㉘ 『林則徐集 日記』三二頁。
- ㉙ 『林則徐集 日記』三二頁。
- ㉚ 『林則徐集 日記』三三頁。
- ㉛ 『北京図書館蔵中国歴代石刻拓本匯編』(清十八)第七十八冊、中州古籍出版社、一九九〇年九月、一六六頁。
- ㉜ 『仁井田陞博士輯北京工商ギルド資料集』(三)(東京大学東洋文化研究所

所東洋学文献センター、一九七八年三月）四四三頁。

③③ 加藤繁『支那經濟史考証』下卷（東洋文庫、一九五二年三月）五六九頁。

③④ 加藤繁『支那經濟史考証』下卷、五六九～五七〇頁。

③⑤ 『仁井田陞博士輯北京工商ギルド資料集』（三）四四三～四四四頁。

③⑥ 『明清以來北京工商會館碑刻選編』九三～九四頁。

③⑦ 中国社会經濟史資料叢編之一、『重統欽縣會館錄』（大東圖書公司印行、一九七七年九月）三一頁。

③⑧ 『重統欽縣會館錄』三二頁。

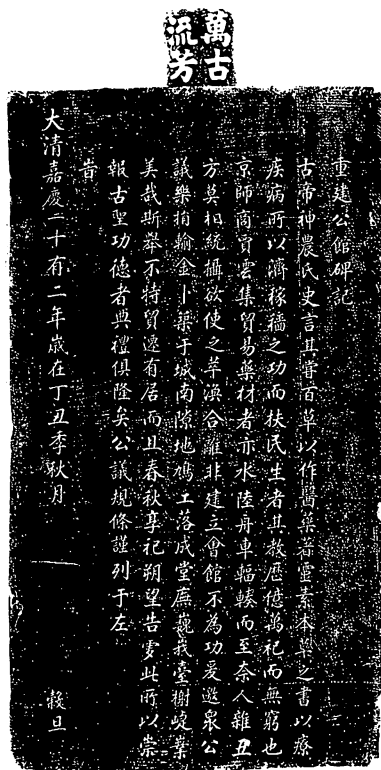
③⑨ 『重統欽縣會館錄』五六頁。

〔附記〕

本稿は平成十一年度科学研究費補助金（基般研究A）「中華世界の成立——一八世紀における狩獵・牧畜・農耕文化圏の接触と融合」（代表・東北学院大学文学部 細谷良夫教授）による成果の一部である。

東北学院大学文学部 細谷良夫教授

薬行會館碑（『北京図書館蔵中国歴代石刻拓本匯編』（清十八）第七十八冊166頁）



三晉會館序（『北京図書館蔵中国歴代石刻拓本匯編』（清二）第六十二冊85頁）